

まんのう町における搾油用ひまわりの生産振興

■ まんのう町全域 搾油用ひまわり生産者 ■

(中讃農業改良普及センター 高八 弘 白井 英治 ○渡辺 悠介)

●対象の概要

まんのう町では、平成元年から休耕地における転作作物として、帆山地区で観賞用ひまわりの栽培が始まり、平成4年からは農業者の所得向上を目的として搾油用ひまわりの生産と収穫した種子を加工して作ったひまわり油の販売が始まった。その後、搾油用ひまわりの生産拡大の推進に伴い、平成28年にはまんのう町全域へと栽培地域が広まった。

まんのう町で生産されたひまわり油は「まんのうひまわりオイル」として、琴南・仲南の道の駅や東京都にある「せとうち旬彩館」などのアンテナショップで販売されている他、ひまわり油の加工品（「ひまわりオイルドレッシング」、ひまわり油で揚げた「ひまわりコロッケ」）やひまわりの油かすを飼料に配合したものを給餌した「ひまわり牛」の生産等も活発に行われている。

●課題を取り上げた理由

まんのう町では、搾油用ひまわりの栽培面積の増加に伴い、収穫用コンバインや乾燥調製・加工用施設等の整備を進め、安定生産に向けた基盤が着実に整えられている。



汎用コンバインによる収穫

しかし、農業者の栽培技術にバラツキがあることや、鳥類の食害等により生産量が不安定なため、年度によってオイル等の流通量が定まらず消費拡大に至っていない。そこでまんのう町

と協力し、安定生産に向けた課題解決に取り組んだ。

●普及活動の経過

1 栽培指針の作成

生産者の栽培技術レベルを向上させ、地域の平均収量を増加させるために、平成28年度から普及センターが主体となって栽培指針の作成を行なった。肥料設計、排水対策など現地試験を行い年度ごとに指針の改定を行っている。

また、栽培者が一堂に集まる栽培者部会において講習会を開催し、指針に基づいて、

- ① 野菜跡ほ場での栽培における減肥
- ② 排水溝の設置など排水対策
- ③ 播種後、2葉時期の間引きや土入れによる倒伏対策

上記の項目を中心に、基本技術の励行による単収向上に向けた指導を行った。



搾油用ひまわり栽培講習会の様子

2 鳥害対策実証ほの設置

これまで、まんのう町では搾油用ひまわりの栽培者に対して、鳥類に対する忌避剤処理済みの輸入種子を配布していた。しかし、この種子の流通が中止となったことからハト等による食害を受け、再度播種を行うほ場や収量が低下するほ場が見受けられるようになった。

そこで、農業者、普及センターの鳥獣害担当

と連携し、栽培は場に吹き流しを活用した鳥害対策試験区を設置した。吹き流しはFRP製支柱と黒ポリビニールで比較的安価で容易に設置できることからこの方法を選択した。播種後2週間後の発芽数を調査し、効果確認を行った。

3 種子への忌避剤塗布による試験

現在国内では搾油用ひまわりを対象とした忌避剤の登録が無く、忌避効果のある農薬の登録が望まれていた。

そこで農業試験場、病害虫防除所と連携し、マイナー作物の農薬登録に向けた現地は場での試験を行った。併せて、ひまわり種子は食用に用いられるため、収穫後の種子残留農薬について分析調査を農業試験場と連携して行った。



試験中のほ場で生育するヒマワリ

●普及活動の成果

1 単収の増加

栽培者部会における栽培管理の講習やほ場巡回時に、鳥害対策の吹き流し設置を指導した結果、年次によって突発的な豪雨などで生育不良となり収量が低い年もあったが、単収は増加傾向にある。

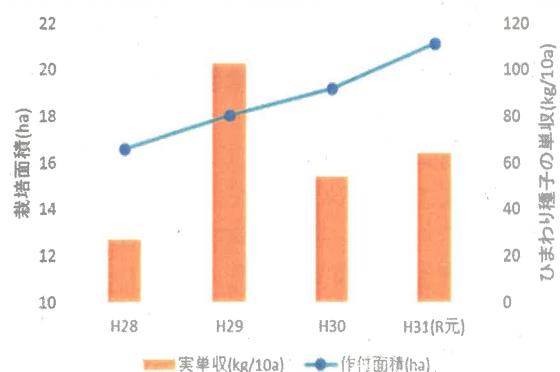


図-1 まんのう町内の栽培面積と単収の推移

2 鳥獣害対策

本年度の実証展示により、黒色マルチを使用した吹き流しは、従来生産者が行っていたテグスによる鳥害対策よりも効果が高く、設置が容易であるとの結果が得られた。今後、栽培者部会で周知を行い鳥害軽減に向けた技術としての普及を図る。

●今後の普及活動の課題

1 播種後の発芽促進（灌水処理）

播種後、乾燥状態が続くと発芽が遅れ、開花時期が降雨の多い台風通過時期と重なる。開花時期の遅れを防ぐためにも、ほ場が乾燥している状態であれば、灌水処理を実施するよう講習会や巡回等を活用して指導する。

2 収穫時の食害対策

成熟期間中に鳥類（カワラヒワ）による食害が発生し、収量の低下を招いている。

対策として一部では、防鳥ネットでほ場全体を覆っているが、網目を鳥が通り抜けたり、設置にかかる労力が多大であるため普及していない。次年度は収穫時期の鳥害軽減に向けた技術の確立について調査・研究を行う。

3 マイナー作物の農薬登録に向けた試験

忌避剤の農薬登録申請には現地ほ場での栽培データが二か年分必要となるため、次年度も病害虫防除所、農業試験場と連携して農薬登録に向けた試験を実施する。

4 新たな加工品の模索

現在、加工品はまんのう町ひまわり振興協議会が主体となり各地への販売委託や試食イベントに出品（出展）して消費拡大、知名度の向上に向けた啓発活動を行っている。

次年度からは、ひまわりオイルの生産時に排出される油かすを肥料として栽培した水稻を「ひまわり米」として販売する等、ひまわり栽培を核とした6次産業化と地域活性化に向けた新たな取組みが行われる計画である。普及センターとしては、現地ほ場で試験を行い、適切な施肥設計や栽培管理について検討・提案を行うなど、新たなオイル・油かすを使用した商品の開発とPR活動について支援する。